

インフォメーション

各部・課へは直通ダイヤルで！

- 養父市役所**
 総務部総務課・財政課 ☎662-3161(代)
 総務部税務課 ☎662-3164
 政策監理部企画政策課 ☎662-7602
 政策監理部八鹿振興課 ☎662-7601
 監査事務局 ☎665-6800
 会計課 ☎662-7604
 市民生活部市民課 ☎662-3163
 市民生活部福祉課 ☎662-3162
 市民生活部健康課 (福祉課介護保険係含む) ☎662-3165
 都市整備部 ☎662-3166
 養父市ケーブルテレビジョン ☎663-2600(代)

- 養父市議会事務局**
 ☎667-2034

- 養父地域局**
 地域局振興課 ☎664-0281(代)
 地域局市民課 ☎664-0283
 農業委員会事務局 ☎664-1450
 産業経済部農林整備課 ☎664-0284
 産業経済部農政共済課 ☎664-1451
 産業経済部商工観光課 ☎664-0285
 企業局水道事業所 ☎664-1470
 企業局下水道課 ☎664-1629
 教育委員会教育総務課・学校教育課 ☎664-1627
 教育委員会社会教育課 ☎664-1490
 ☎664-1628

- 大屋地域局**
 ☎669-0120(代)

- 関宮地域局**
 振興課 ☎667-3500
 市民課 ☎667-3502
 産業建設課 ☎667-3501

浄化槽の法定検査を受けましょう

快適な生活環境ときれいな水を守るため、次の検査を受けることや点検・清掃が法律等で義務づけられています。

◆**使用開始検査** 浄化槽を設置し、使用開始後6カ月を経過した時から2カ月以内に受けなければならぬ検査で、指定検査機関(兵庫県水質保全センター)による検査

◆**定期検査** 浄化槽の構造や保守点検状況、水質等について毎年1回受けなければならぬ検査で、指定検査機関による検査

◆**保守点検及び清掃** 浄化槽が性能を発揮するように、県登録業者による年3回以上の保守点検と、市町許可業者による年1回以上の清掃

◆**お問い合わせ先** 社団法人兵庫県水質保全センター検査課 (☎078・306・6021)

法務局の認可団体を名乗った架空請求にご注意

最近、はがき、電子メール等で「法務省認可」「法務局認可」を名乗る会社・法人から、使用した覚えのない料金の請求がされるケースが相次いでいます。

法務局認可の会社は存在しませんので、このような身に覚えのない請求が届いた場合は注意しましょう。

◆**注意点** ①請求書が届いても電話連絡せず無視する②請求書等は証拠として保管しておく③最寄りの警察、但馬生活科学センター(☎0796・23・0999)に相談する
 | 神戸地方法務局豊岡支局

ふれあいフェスティバル2004&第5回但馬まるごと感動市

秋の神鍋高原・但馬ドームを舞台に、ふれあいフェスティバル2004と但馬まるご

と感動市を同時開催します。

◆**日時** 10月23日(土)午前11時〜午後4時、24日(日)午前10時〜午後4時

◆**場所** 県立但馬ドーム

◆**主なイベント** 「ふれあいカーニバル」第6回ラジオ関西カップ・グラウンドゴルフ大会、ひょうご健康福祉まつり、さわやか環境まつり、但馬牛の丸焼き、但馬まるごと千人鍋など(日程はお問い合わせください)

◆**お問い合わせ先** ふれあいの祭典実行委員会事務局 (☎078・362・3994)

阪神・淡路大震災10周年特別企画展

「人と防災未来センター」では、来年1月に阪神・淡路大震災後10年を迎えるにあたり、特別企画展「阪神・淡路大震災から学ぶ・あなたは次の巨大地震にどう備えますか」を開催しています。

◆**期間** 平成17年3月13日

(日)まで※月曜日は休館日

◆**場所** 人と防災未来センター(神戸市中央区脇浜海岸通)

◆**お問い合わせ先** 人と防災未来センター(☎078・262・5050)

10月の健康情報テレホンサービス

兵庫県保険医協会では、24時間いつでも聞ける健康・医療情報を次のとおり提供しています。

◆**テーマ** 月曜日⇨予防接種を受ける前に、火曜日⇨おそろしい歯科治療の中断、水曜日⇨胸焼け(逆流性食道炎)、木曜日⇨性器ヘルペス、金・土・日曜日⇨睡眠障害のいろいろ

◆**電話番号** 健康情報テレホンサービス(☎0120・979・451)
 ※ホームページでもご覧いただけます(Url: <http://www.hnk.jp/>)

交通遺児育成基金のご案内

交通遺児が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加えると、この資金に国等からの援助金を加えて、交通遺児が満19歳に達するまで3カ月ごとにまとめて育成給付金を給付します。

◆**拠出金** 4歳まで⇨700万円、5歳⇨665万円、6歳⇨630万円、7・8歳⇨595万円、9歳⇨560万円、10歳⇨525万円

◆**育成給付金(月額)** 5歳まで⇨32,000円、6〜8歳⇨40,000円、9〜11歳⇨45,000円、12〜14歳⇨55,000円、15〜18歳⇨70,000円

◆**その他** 入学または就職する時にも、それぞれ35,000円を給付します。

◆**お問い合わせ先** 財団法人交通遺児育成基金(☎0120・16・3611)